

## 2023年度 第5回 理事会議事録

掛川電気工業協同組合



1. 招集年月日 2023年11月17日
2. 開催日時及び場所 2024年1月19日 理事会 14:00～14:50  
中部電力PG(株)掛川支社 5F 会議室
3. 理事の数及び出席理事の数  
理事 6名 出席理事 6名
4. 出席理事の氏名  
(理事長) 鈴木基文 (副理事長) 阿形正好  
(理事) 榛葉一仁、鶴田昌伸、木村正勝、仲村文宏
5. 出席監事の氏名  
無し
6. その他の出席者氏名  
事務長 水野智義
7. 議長の氏名  
鈴木基文
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果  
■全ての議案は出席理事の全員多数決議により、議決及び原案通りに可決承認された。

定款の規程により理事長が挨拶の後、理事長鈴木基文が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。議長は、先ず、事務長に会議の進行を委任した。これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議の開始をした。

### ■議題審議

#### 第1号議案:2024年1月～2025年3月までの組合運営・イベントスケジュールについて(報告) 【資料1】

来年度の標題の組織運営・イベントスケジュールです。  
鈴木理事長の承認をいただきましたので、ご承知おきます。

#### 第2号議案:御前崎市電気工事業者の立ち入り調査の完了について(報告)

南部BLの阿形副理事長により実施担当していただき、標題の立ち入り調査が完了しました。  
12月21日に御前崎市役所に報告書・請求書を作成して提出しました。  
ご協力、ありがとうございました。

- ▶ 立入調査…4事業所
- ▶ 電気用品使用状況調査…4事業所

■別途、県工組の調査については、全ての理事が提出完了しましたので、今月中旬までに、一括して県工組へ報告します。





#### 第 8 号議案:来年度の予算編成について(連絡)

基本的には今年度見込み決算を考慮して、例年とおりに作成し予算の確定は3月末になります。  
また、来年度の職員の給与・手当などの費用及び評価基準は  
人事権・人事考課・勤務評定の決定権限のある理事長会により、  
最高決定権限者の鈴木理事長が決定しましたので、理事長より本日までご説明があります。  
説明後、各理事は承諾した。

#### 第 9 号議案:職長等の能力向上教育について(連絡)

標題に関して、法律上5年に1回の更新が必要になりますので、  
2024年度に事業計画として、前回同様に電気会館にて講習会を開催致します。  
対象者は5年前の受講者であり、  
7月、8月、9月にそれぞれ2回ずつ、合計6回の開催を予定し、  
講師は前回同様に、(一財)中部電気保安協会に依頼します。  
理事会において議決承認されましたら、5月頃にご案内を全会員にFAX通知致します。

#### 第 10 号議案:能登半島地震に係る災害見舞金について(報告)

能登半島地震により全日電工連の石川県及び富山県の組合員が被災され、現在も厳しい寒さの中、  
生活されています。

標題の件に関して全日電工連が取り纏め北陸電気工事組合連合会から被災組合員へ配分されます。

県工組は10万円の義援金の予定であり、掛川支部としても相互扶助の観点から  
義援金を送りたいと思っておりますが

金額を含め決議をお願い致します…(各支部はそれぞれの判断となっております)

■**結論**…1事業所毎に500円の義援金を寄付する…(会員は100事業所)

ブロック理事は2月末までに、ブロック単位で組合事務所へ現金を届ける。

組合事務局は1月22日に仮払いとして、県工組の口座へ5万円の振り込みをする。

#### 第 11 号議案:重要議案提出について(連絡)

【資料3】

各理事からの提案はありませんでしたが、

会員様から直接、事務局へ要望がありましたので、鈴木理事長にご報告した結果  
議案提出の承認が許可されましたので、本日の理事会議決要求事項と致します。

#### 【タイトル】石綿(アスベスト)使用建築物等解体等業務 特別教育講習会の開催

別紙の企画ご案内文をご確認いただき、特別教育を開催する事について、

賛成または反対の理事会決議をお願い致します。

承認された場合は速やかに会員様へFAX通知致します。

条件…参加人数は20人以上、また大人数の場合は電気会館での実施回数を増やす事や  
大会場にするかなどの協議を日程も考慮しながら必要になりますので、  
更に、事務長が今後の交渉を行います。

<次回の開催日>

2024年3月15日(金) 理事会 16:00~17:00 (掛川電気会館にて)

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。  
出席理事全員が記名捺印後、原紙は事務長が保管する事とする。

2024年1月19日

議長理事 鈴木基文 ⑩

理事 阿形正好 ⑩

理事 榛葉一仁 ⑩

理事 鶴田昌伸 ⑩

理事 木村正勝 ⑩

理事 仲村文宏 ⑩

2023 年度

【第 5 回 理事会資料】

2024.1.19

掛川電気工業協同組合



## ■掛川電気工業協同組合

## ■(株)掛川電気引込工事センター

2024年1月～2025年3月の運営スケジュール

日程	イベント
2024年1月9日(火)	・ 理事長会(総務委員会)16:00～
1月19日(金)	・ 理事会 14:00～ ・ 取締役会 15:00～ ・ 役員会 16:00～(場所:中部電力 PG(株)掛川営業所) ・ 懇親会 17:30～
3月15日(金)	・ 取締役会 15:00～ ・ 理事会 16:00～
4月19日(金)	・ 監査 15:00～
5月31日(金)	・ 理事会 10:00～ ・ 取締役会 13:30～ ・ 役員会 15:30～ (すべて、総会対応のシナリオ会議を含む)
6月7日(金)	・ 通常総会及び株主総会 15:00～ (場所:掛川グランドホテル) ・ 懇親会 18:00～
6月20日(木)	・ 契約更新安全講習会 10:00～ (場所:掛川生涯学習センター)
7月12日(金)	・ 各種委員会 10:00～16:00 ・ 理事長会(総務委員会)16:00～
7月19日(金)	・ 理事会 14:00～ ・ 取締役会 15:00～ ・ 役員会 16:00～ (場所:中部電力 PG(株)掛川営業所) ・ 懇親会 17:30～
9月20日(金)	・ 取締役会 15:00～ ・ 理事会 16:00～
11月15日(金)	・ 監査 13:00～ ・ 取締役会 15:00～ ・ 理事会 16:00～
2025年1月7日(火)	・ 理事長会(総務委員会)16:00～
2025年1月17日(金)	・ 理事会 14:00～ ・ 取締役会 15:00～ ・ 役員会 16:00～(場所:中部電力 PG(株)掛川営業所) ・ 懇親会 17:30～
3月14日(金)	・ 取締役会 15:00～ ・ 理事会 16:00～

- 防具の耐電圧試験は2月、8月に実施予定
- 技能オリンピックは10月に実施予定
- 技能認定訓練(昇柱・計器)は11月～12月に実施予定





## 第二種電気工事士（学科）受験準備講習会開催について

拝啓

厳冬の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は組合の活動にご協力いただき誠に有りがたく厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年の第二種電気工事士免許取得の「試験日」が5月26日（日）に決まりましたので、手続き漏れが無いよう本年度も、少し早めに受験準備講習会のご案内をさせていただきます。

奮って参加されますよう心からお待ちしております。

また、お知り合いの方がご座いましたら、この講習会の情報をお伝えいただければ幸いです。

敬具

### 記

#### 1. 講習日程

第1日目 5月12日（日） 9時00～17時00分

第2日目 5月19日（日） 9時00～17時00分

#### 2. 講師

（一財）中部電気保安協会

#### 3. 講習会場

掛川電気会館（掛川電気工業協同組合）〒436-0027 掛川市久保二丁目 22-14

#### 4. 受講料

■会員・学生 13,000円 一般 23,000円

#### 5. 申し込み

3月22日（金）までに事務局備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、受講料（テキスト代含む）を添えてお申し込み下さい。（注意：土、日、祭日は休館）  
なお、受講取り消しは一週間前までとし、それ以後の取り消しについては受講料の返戻は出来ませんのでご了承下さい。

#### 6. カリキュラム

詳細な講義カリキュラムは受講者の取り纏めが終了しだい、テキストを含めて送付致します。

#### 7. 問い合わせ

掛川電気工業協同組合 事務局…水野 TEL 0537-22-5815

#### 8. 携行品

テキスト等

テキストは事前（4月中旬）にお渡ししますので、練習問題を含め予習を充分行っておいて下さい。その上で、判らないところは講習会の席で自由に質問をして下さい

第二種電気工事士 筆記試験の徹底マスター（オーム社発行）

第二種電気工事士 筆記試験模範解答集（電気書院発行）

※各自の筆記用具や昼食、飲み物は持参する。

<国家試験の受験の申し込みをお忘れなく！>

掛川電気工業協同組合

理事長 鈴木基文



## 石綿(アスベスト)使用建築物等解体等業務 特別教育について

拝啓

歳冬の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は組合及び㈱センター活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題に関して会員からの要望があり、本年1月19日の組合理事会の決議により、  
標題の特別教育講習会を実施する事になりました。

背景としては建設業において、石綿(アスベスト)が使用されている建築物、工作物の作業を行う際、  
石綿によるばく露により肺がんなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があることから、  
現場作業を行う従事者には特別教育(厚生労働省安全衛生規則第36条37号)の修了者を就かせる事が  
事業者には義務付けられています。

平成26年の法改正により、石綿が使用されている保温剤、耐火被覆材等が張り付けられた建築物等にも  
石綿則が適用されました(エアコン工事や照明工事等の電気工事も対象範囲)。

このテーマの特別教育の修了証がないと、元請け、下請けを問わずアスベストに係る電気工事の仕事が  
出来ないケースが発生します。

また、職業性疾病の中でも石綿(アスベスト)を含む建築物等の解体・改修・施工の  
際に(電気工事も含む)発生する石綿粉塵は労働者がこれを吸入する事により肺がんや悪性中皮腫が  
発症します。

以上の事により、健康とコンプライアンス(法令順守)対応として特別教育講習会を開催いたします。

■先ず、受講希望参加者の応募状況を把握し、参加者が決定した後に、会場や日時の設定を行います。

(参加決定者には、詳細なご案内を再度ご連絡します…参加者が20名以下の場合は中止となります)

- 講師…建設業労働災害防止協会静岡県支部より派遣
- 会費…12,000円(ひとり)
- 講習会時間…10:00~15:30 (4時間30分)
- 修了証…発行
- 応募…別紙にご記入の上、2月2日(金)までに返信FAXをお願い致します

【問い合わせ先】 組合事務長 水野智義  
TEL 0537-22-5815



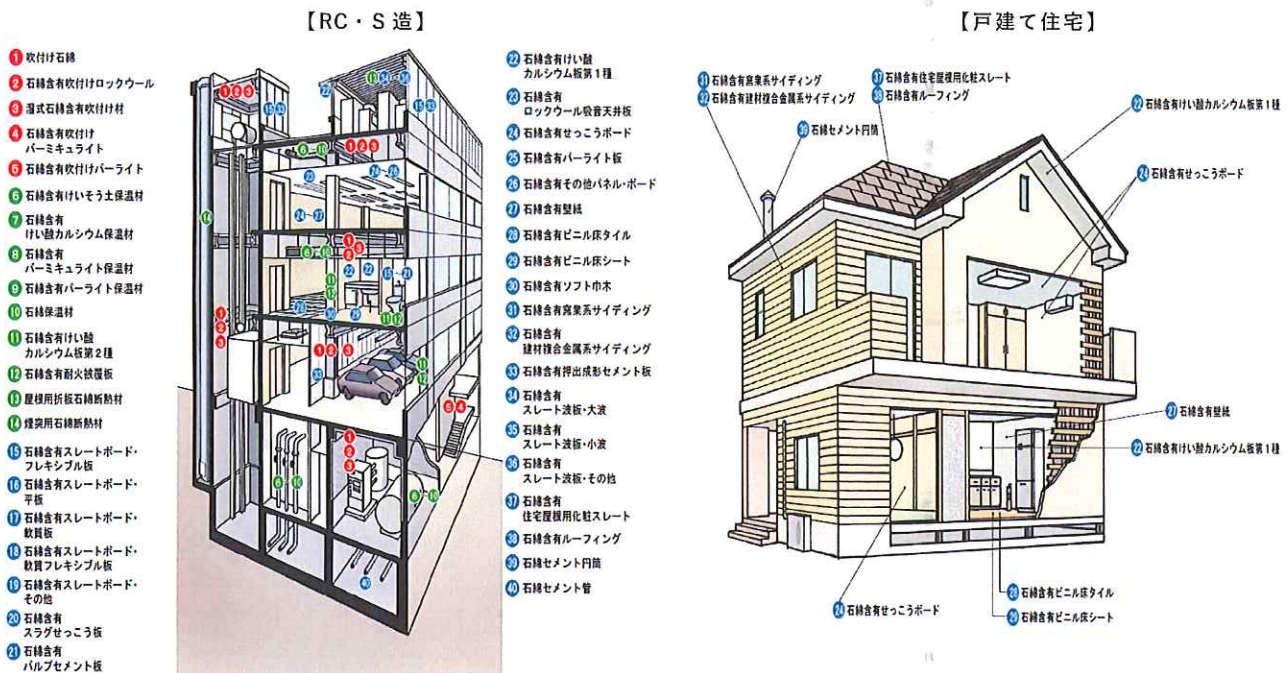
# 石綿対策は「皆さま」に関わる問題です

ビル、マンション、戸建て住宅の解体・改修工事を行う際は、石綿が使用されていないか事前に確認する必要があります！

## 石綿（アスベスト）とは

石綿は、天然の繊維状鉱物で、「いしわた」や「せきめん」と呼ばれています。石綿の繊維は、吸入するとじん肺、肺がん、中皮腫などの原因となる可能性があることが知られています。2006年（平成18年）9月から製造・輸入・使用などが禁止されていますが、それ以前に着工した建築物等には防火・保温・断熱等の目的で石綿が使用されている可能性があります。こうしたことから、ビルやマンション（RC造、S造）、戸建て住宅などの建築物等の解体・改修工事を行う場合には、工事の施工業者だけでなく、**工事の発注者となる建築物等のオーナーなどの皆さま**も、飛散した石綿を吸入する可能性がありますので、石綿障害予防規則、大気汚染防止法など関係法令に定められた措置を行っていただく必要があります。

## アスベスト含有建材の使用部位例 国土交通省「目で見えるアスベスト建材（第2版）」より引用

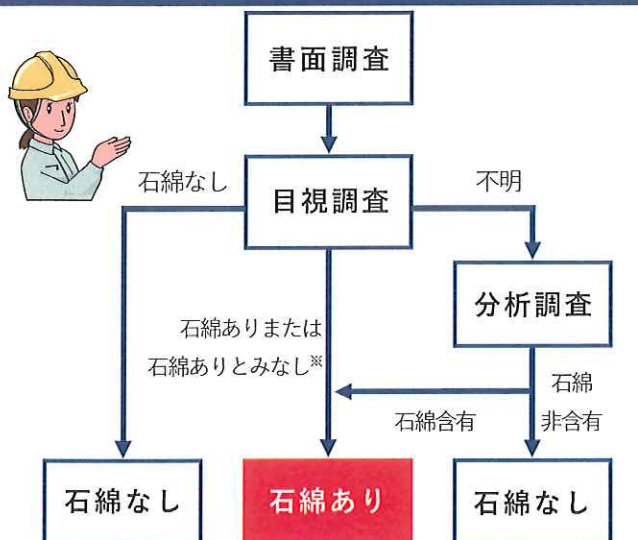


建築物等の解体・改修工事の発注者となる方（オーナーなど）は、工事の施工業者に対して次のような配慮、措置を行うことが義務付けられています。

発注者に求められる措置	措置の概要「石綿障害予防規則又は大気汚染防止法」
情報提供	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 工事を発注する建築物等の<b>事前調査</b>が適切に行われるよう、<b>石綿の有無を確認する上で有用な情報（設計図書、建築確認申請の副本等）を施工業者に提供</b>する等の配慮をすること</li><li>■ 石綿除去等の工事を行う場合に、<b>施工業者に義務付けられる作業の実施状況についての写真等による記録</b>が適切に行われるよう、<b>写真の撮影を許可</b>する等の配慮をすること</li></ul>
費用負担および工事への配慮	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 建築物等の解体・改修工事の前に<b>施工業者に実施が義務付けられている石綿の有無の調査（事前調査）の結果、石綿が使用されていることが明らかになった場合は、石綿除去等の工事に必要な費用等を含めた工事の費用、工期、作業の方法に係る発注条件について、施工業者が法令を遵守して工事ができるよう配慮</b>すること</li></ul>
特定じん排出等作業の届け出	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物等の解体等作業を伴う工事については発注者が地方公共団体へ作業実施届出書を提出</b>すること</li></ul>



## 事前調査の流れ



※石綿ありとみなして、必要なばく露・飛散防止対策をして工事を行う場合は、分析調査は不要です。

## 石綿総合情報ポータルサイト 解体・改修工事の発注者向けページ

石綿に関する情報は、石綿総合情報ポータルサイトをご確認ください！

石綿障害予防規則の概要、法令改正の内容、建築物等の解体・改修工事を行う際に必要な措置等の改正ポイントや、石綿の分析に関するマニュアルなど、事業者・作業員・発注者のそれぞれに向けた情報を掲載しています。



## 石綿(アスベスト)の事前調査費用の項目例

・書面調査 ・現地調査 ・裏面確認調査 ・分析調査 ・総合調査報告書 ・諸経費(交通費他)

## 【参考】適正な工事業業者を選定するために

石綿(アスベスト)の有無を適切に調査し、適法な工事を行う工事の施工業者を選ぶため、以下のような事項を工事の施工業者に確認することも重要です。

- 仮見積りの段階で、**石綿(アスベスト)調査費用が計上されていること**や、石綿(アスベスト)の調査を行う資格(建築物石綿含有建材調査者など)を持っているかを確認します。
- 見積り(アスベスト調査結果後)の段階で、**石綿事前調査結果報告書の提出**を求めましょう。石綿含有吹付材(レベル1)、保温材等(レベル2)がある場合には、**労働基準監督署に提出した計画届の写し**を求めましょう。  
※発注者は、これとは別に、自治体への作業実施届出が必要です。
- 解体・改修工事後、石綿(アスベスト)飛散防止措置が適切にとられたことを示す**作業の実施状況の記録(写真を含む)**の提出を求めましょう。
- 施工業者による石綿(アスベスト)含有の有無の事前調査や作業の実施状況の写真等による記録が適切に行われるよう、**発注者は写真の撮影を許可する等の配慮**を行いましょう。

## 【参考】吹付石綿(アスベスト)への対応について

建築基準法では、建築物の最低限の安全性を確保するため、**吹付石綿等について、増築等の改修時における除去または飛散防止措置の実施を義務付け**ています。この吹付石綿等が施工されている建築物は解体・改修等の機会によらず、速やかに対策を行うことを推奨します。

【建築基準法において規制対象とする吹付石綿】



吹付けアスベスト  
(鉄骨材の耐火被覆)



アスベスト含有吹付け  
ロックウール  
(鉄骨材の耐火被覆)

建築基準法において規制対象とする吹付石綿等が施工されているおそれのある建築物に対しては、地方公共団体が調査および除去等の費用の一部を補助している場合があるので、お近くの地方公共団体にご相談ください。